

住居表示実施による住所変更の諸手続きについて

(1) 平成26年3月1日に住居表示が実施されますと、住民基本台帳・戸籍の附票・印鑑登録原票・選挙人名簿については、市役所で新しい住所に書き換えます。

みなさんに変更の手続きをしていただく主なものは次のとおりです。ご自身の該当する項目をご確認ください。

事 項	届 出 先	届 出 時 期
不動産登記の土地、建物所有者の住所変更登記	さいたま地方法務局川口出張所 電話 048-255-4844 (川口市) 自動音声案内により、登記「3」を押してください	実施日以降 必要なときに
会社・法人登記の本店（主たる事務所の変更登記、代表者等の住所変更登記）	さいたま地方法務局（法人登記部門） 電話 048-851-1000（さいたま市） 自動音声案内により、登記「1」次に法人「3」を押してください	本店＝実施日以降 2週間以内 支店＝実施日以降 3週間以内
住民基本台帳カード 在留カード（特別永住者証明書）	市民課及び各支所並びに川口駅前行政センター（西川口・蕨・鳩ヶ谷駅連絡室では手続きできません） 問い合わせ 電話 048-258-1110 (2645・2641) 市民課 048-265-1166 芝支所 048-281-0142 新郷支所 048-281-0931 神根支所 048-295-1801 安行支所 048-295-1807 戸塚支所 048-280-1200 鳩ヶ谷支所 048-227-7600 川口駅前行政センター	実施日以降
電子証明書	市民課及び川口駅前行政センター 問い合わせ 電話 048-258-1110 (2645) 市民課 048-227-7600 川口駅前行政センター	実施日以降（詳細につきましては、対象者に通知します。）
年金に関するお手続き	※ 次ページの「住居表示実施に伴う年金に関する手続きの窓口」をご参照ください。	実施日以降
自動車運転免許証の住所変更届	・ 県内警察署（鴻巣市を除く） 武南警察署 電話 048-286-0110 ・ 埼玉県運転免許センター（鴻巣市）	実施日以降 必要なときに （実施日以降の更新時可）
自動車検査証（軽自動車を除く）の住所変更届	埼玉運輸支局（さいたま市） 電話 050-5540-2026 (026) （オペレーター対応）	実施日以降 すみやかに
軽自動車（二輪自動車を除く）の自動車検査証の住所変更届	軽自動車検査協会埼玉事務所 電話 048-725-2626 （上尾市）	実施日以降 すみやかに
預貯金口座、生命保険等の名義人の住所変更	各お届け先	実施日以降 すみやかに

住所変更のお手続きには、住居表示実施前と実施後の住所が記載された通知書又は、
住居表示実施証明書が必要となります。

不動産登記の変更及び会社・法人登記の変更に伴う登録免許税は、この住居表示実施証明書等により免除されます。

住居表示実施に伴う年金に関する手続きの窓口

	加 入 者 (保険料を納めている方)	保険料払込期間が 終了し、これから 年金を受け取る方	受 給 者 (年金を受け取っている方)
国民年金	原 則 と し て 手 続 き の 必 要 は あ り ま せ ン	市役所、各支所 川口駅前行政センター 浦和年金事務所	原 則 と し て 手 続 き の 必 要 は あ り ま せ ン
厚生年金	お勤め先	浦和年金事務所	
共済年金	お勤め先	各共済組合	各共済組合
国民年金基金	ご 加 入 の 国民年金基金	ご 加 入 の 国民年金基金	ご 加 入 の 国民年金基金
厚生年金基金	お勤め先	企業年金連合会	企業年金連合会

※ 市役所、支所、川口駅前行政センター、浦和年金事務所に手続きされる際は、
年金手帳、印鑑、そのほか代理人の場合は委任状をお持ちください。

国民年金に関するお問い合わせ先

川口市役所 国民年金課 048-258-1110（代表）
内線2771～4

市役所以外の年金に関するお問い合わせ先

○浦和年金事務所 048-831-1638

「ねんきんダイヤル」0570-05-1165

○埼玉県国民年金基金 0120-65-4192

048-838-7575

○厚生年金基金「企業年金連合会」 0570-02-2666

(2) 市役所で住所を書き換えるもの (個人で手続きする必要がないもの)

- ① 住民基本台帳・戸籍の附票・印鑑登録原票・選挙人名簿など市役所で管理している住所情報は、3月1日に切り替わります。住所変更の手続きは必要ありません。

- ② 市役所で新しい住所に書き換えた証書等が送付されるもの

<国民健康保険関係>

国民健康保険被保険者証	}	国民健康保険課 電話 048-259-7669
国民健康保険高齢受給者証		
国民健康保険資格証明書		
国民健康保険限度額認定証		

<介護保険関係>

介護保険被保険者証	…	介護保険課	保険係	電話 048-259-7295
介護保険負担限度額認定証	…	介護保険課	給付係	電話 048-259-7296

<後期高齢者医療関係>

後期高齢者医療被保険者証	}	高齢者保険事業室 電話 048-259-7653
後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証		
後期高齢者医療特定疾病療養受療証		

<子ども関係>

児童扶養手当証書	}	子育て支援課 給付係 電話 048-258-1113
子ども医療費受給資格証		
ひとり親家庭等医療費受給者証		

- ③ 住居表示実施後も、そのまま使用できる手帳、受給者証等
(住所変更を希望されるかたは住居表示実施後、担当課窓口へお越しください。)

身体障害者手帳	}	障害福祉課 給付係 電話 048-259-7678
療育手帳		
精神障害者保健福祉手帳		
自立支援医療費(精神通院)受給者証		
障害福祉サービス受給者証		
通所受給者証		
特別障害者手当		
経過的福祉手当		
障害児福祉手当		
特別児童扶養手当		

重度心身障害者医療費受給者証	…	障害福祉課 庶務係 電話 048-259-7920
----------------	---	------------------------------

④ 市役所で書き換えを行うその他の業務等（個人で手続きする必要がないもの）

水道使用契約の登録	営業管理室（水道局代表）電話 048-258-4132 水道局お客様センター 電話 048-250-3871
交通・学童等災害共済会員証	交通安全対策課 電話 048-259-9023
図書館利用者登録情報	中央図書館 電話 048-227-7611
犬の登録	保健衛生課 電話 048-258-1110 内線 2688、2689
施術所台帳	保健衛生課 電話 048-258-1110 内線 2686、2687
川口市立医療センター患者情報	川口市立医療センター（医事課） 電話 048-287-2525
債権債務者登録	会計課 電話 048-258-1110 内線 2691

⑤ その他、ご不明な点は、各担当課にお問い合わせください。

（３）本籍について（市民課、各支所及び川口駅前行政センター）

今回の住居表示実施による本籍の変更はありません。（従来どおり大字戸塚、大字行衛です）本籍は区画整理の換地処分時に変更されます。

※換地処分前に本籍表示の変更を希望される場合は「転籍届」が必要になります。

（４）母子健康手帳・健康手帳について（保健センター 電話 048-256-2022）

手帳の住所欄はご自身で書き換えをお願いします。

（５）その他手続きの必要ないもの

① 公共サービス … 水道局（水道料金）、NHK、NTT（固定電話）、東京ガス、東京電力、郵便局（郵便物の配達）

② 旅券（パスポート）… 「住所」はパスポートの記載事項ではありませんので、訂正手続きは不要です。

なお、パスポートの裏表紙の「所持人記入欄」に住所を記入されているときは、旧住所を二重線で抹消し、余白に新住所をご自身で書き込んでください。